



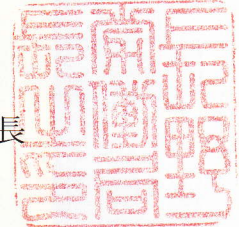
長野労発基 0601 第 2 号の 5

平成 27 年 6 月 1 日

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

長野県支部長 殿

長野労働局長



### 死亡災害の防止に向けた緊急要請について

日頃より、技能講習や実技教習、特定自主検査等の適正な実施を通じて、労働安全衛生行政の推進に格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 4 月末現在の速報値では、長野県内の全産業における休業 4 日以上の死傷者数は 608 人と前年比で 13 人の減少となりましたが、一方、死亡災害は毎月発生し、5 月末時点での死亡者数は 10 人と前年比で 4 人の増加となっています。このまま推移しますと、別紙 1 に示すとおり、当局の今年の目標値である死亡者数 13 人以下の達成はおろか、昨年よりも大幅な増加となるおそれがあり、誠に憂慮すべき事態となっております。

これら本年の死亡災害の発生状況をみますと、事故の型別では「墜落・転落」災害が 3 人、次いで「交通事故」が 2 人と多く、また、事故の起因物別では「フォークリフト」、「移動式クレーン」、「環境等（ドラグショベルの水没）」、「スノーモービル」及び「コンベア」などと車両系建設機械等の機械設備によるものが目立っています（別紙 2 参照）。

このため、「墜落・転落」及び「交通事故」による労働災害の防止対策の徹底はもとより、車両系建設機械・荷役運搬機械及び移動式クレーン等の機械設備による災害防止対策の徹底について、労働災害防止団体等に対し、別添のとおり緊急要請を行ったところです。

つきましては、貴職におかれましては、このような状況を御理解いただき、死亡災害の現状について、技能講習等の安全衛生教育や特定自主検査等の実施の際に受講生や関係事業場への周知啓発、指導をお願い申し上げます。